

園芸作物等どんどん拡大支援事業補助金の制度が変わりました！

主な変更内容

- 1 一事業年度（4/1～3/31）に種苗等の発注、納品、支払いが確認できる事業のみが補助の対象となり、年度をまたぐ事業の受付ができなくなりました。
- 2 種苗の発注後、ハウス着工後の申請は原則、受付ができなくなりました。発注前の申請をお願いします。

変更前

申請年度の
4月1日～3月31日
に発注、納品、支払い
を行った種苗等の費用



受付可能

申請年度前年の
10月1日以降に
購入した種苗等の費用



受付可能

変更後

申請年度の
4月1日～3月31日
に発注、納品、支払い
が行った種苗等の費用



受付可能

申請年度前年の
10月1日以降に
購入した種苗等の費用



受付不可

◎詳しくは、どんどん拡大支援事業チラシをご覧ください！

○問い合わせ先

南相馬市農林水産部 農政課振興係
(南相馬市小高区本町二丁目78番地)

TEL : 0244-44-6807
FAX : 0244-44-6047